

様式第28号の3(第2条関係)(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医療法人事業報告書等届

令和6年 8 月 21日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 久正会
主たる事務所の所在地 静岡県駿東郡長泉町
上土狩70-1
代表者の氏名 矢部 久雄

令和5年度第30期
の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和5年 6月 1日 至 令和6年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団久正会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県駿東郡長泉町上土狩70-1
- (3) 設立認可年月日 平成5年11月11日
- (4) 設立登記年月日 平成5年12月16日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	矢部歯科医院 香貫診療所	1110103	静岡県沼津市下香貫馬 場487番地の6	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]
診療所	矢部歯科医院 桜堤診療所	1310067	静岡県駿東郡長泉町上 土狩70-1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 7月29日 令和4年度決算の決定

令和6年 5月27日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 久正会
 所在地 静岡県駿東郡長泉町上土狩70-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 令和6年5月31日

1. 資 産 額 119,945 千円
 2. 負 債 額 54,651 千円
 3. 純 資 産 額 65,294 千円

(内 訳)

区 分		(単位：千円) 金 額
A	流 動 資 産	36,056
B	固 定 資 産	83,889
C	資 産 合 計 (A+B)	119,945
D	負 債 合 計	54,651
E	純 資 産 (C-D)	65,294

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-4

法人名 医療法人社団 久正会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡長泉町上土狩70-1

貸 借 対 照 表

令和6年5月31日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	36,056	I 流動負債	16,016
II 固定資産	83,889	II 固定負債	38,635
1 有形固定資産	49,208	負債合計	54,651
2 無形固定資産	4,011	純資産の部	
3 その他の資産	30,670	科 目	金 額
		I 出 資 金	18,085
		II 資本剰余金	—
		III 利益剰余金	47,209
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	65,294
資産合計	119,945	負債・純資産合計	119,945

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 久正会

所在地 静岡県駿東郡長泉町上土狩 70-1

損益計算書

(自令和5年6月1日 至令和6年5月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	92,599
2 事業費用	82,001
本来業務事業利益	10,598
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	—
2 事業費用	—
附帯業務事業利益	—
事業利益	10,598
II 事業外収益	1,131
III 事業外費用	783
經常利益	10,946
IV 特別利益	14
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,960
法人税等	2,081
当期純利益	8,879

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 久正会
理事長 矢部 久雄 殿

私は、医療法人社団久正会の令和5年会計年度(令和5年6月1日から令和6年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年7月27日

医療法人社団久正会

監事 初又 収男